

九州エリア初!

仕事と両立しながら、 中小企業診断士の資格が 取得できます!

Point
1

交通アクセス良好

交通アクセスの良い福岡市博多区で受講できます。JR博多駅より徒歩圏内に実施施設を置き、在来線、福岡市営地下鉄、九州新幹線からの良好なアクセスを提供します。

Point
2

平日夜間と土曜日の 講義が中心です

講義は約1年間、原則として火・木曜日の夜間及び土曜日に開講されます。できるだけ仕事に負担の少ないスケジュールが組まれています。ただし企業を訪問して実施する診断実習にあたり、全課程を通じ15日から20日程度は平日に終日開講を予定しています。

Point
3

診断実習は日帰り 圏内で行います

診断実習は原則として福岡県内で実施します。打合せ、分析作業などではできるだけ実施施設で行うなど、時間や費用の負担が少ないスケジュールを予定します。



福岡県中小企業診断士協会 中小企業診断士登録養成課程

一般社団法人福岡県中小企業診断士協会は、経済産業省に中小企業診断士養成機関として登録され、平成29年11月から登録養成課程を開講いたしました。本課程は中小企業診断士試験第1次試験合格者を対象にしたもので、所定の科目を修了することで中小企業診断士として登録が可能となります。



養成したい中小企業診断士像

●経営全体を鳥瞰し、実践的なアドバイスのできる中小企業診断士

中小企業経営を鳥瞰し、問題発見・問題解決について、現場感覚に基づいた実践的なアドバイスを、主体的に行える中小企業診断士を養成します。

●知的な貪欲さ、学習意欲を持った中小企業診断士

自らの専門領域を認識し、知識・スキルの継続的な学習を志向する中小企業診断士を養成します。

●コミュニケーション能力の高い中小企業診断士

理論と実務の橋渡し役となり、ステークホルダーとのコミュニケーション能力、調整能力を発揮できる中小企業診断士を養成します。

●地域経済に貢献できる中小企業診断士

創業支援、経営改善支援、再生支援など企業の成長ステージや小規模事業者などの企業特性を踏まえて、的確な支援施策を活用し、中小企業の持続的な発展を通じ地域経済に貢献できる中小企業診断士を養成します。

登録養成課程の特長

「プロコンサルタント」 中小企業診断士中心の講師陣

講師陣は、実際に現場で活躍している福岡県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士を中心に構成されています。実践的かつタイムリー、そして九州の地域性を加味したカリキュラムを提供いたします。

登録養成課程修了後の サポート体制

講義を通じて多数の講師陣や当協会とのネットワークが構築できるほか、当協会では診断士登録後間もない方のサポート体制も整備しています。修了後に企業内診断士として活動される方、独立される方、いずれにとっても有益な人脈づくりの場となります。

説明会

受講を検討の方向けの説明会を実施いたします。開催日時は平成30年8月25日(予定)です。詳細は専用ホームページをご覧ください。

URL <https://smec-yousei.jp/>

願書請求

願書をご希望の方はE-mailにて氏名、郵便番号、住所、電話番号をお知らせください。なお、ご質問などがございましたら、福岡県中小企業診断士協会へお問い合わせください。

専用アドレス jimukyoku@smec-yousei.jp

応募条件・実施内容

受験資格

- 第1次試験合格者のうち以下の方
 - ①平成29年度及び平成30年度の第1次試験合格者
 - ②平成12年度以前の合格者(平成13年度以降に第2次試験を受験した方及び平成18年度以降に中小企業診断士養成課程を受講した方を除く)
- 心身ともに健全で約1年間の講義を受講し得ると判断できる方
- 開講時点で就業経験(アルバイト・パートは含まない)を概ね2年間以上有する方
- パソコン操作の基礎知識(文書作成・表計算・プレゼンテーションの各ソフトを使いデータの並べ替え・グラフ化等の基本操作が行える)を有し、開講時にノートパソコンを持参できる方
- 登録養成課程修了後は中小企業診断士の知識・経験・スキルを中小企業の経営支援や地域経済の発展に積極的に役立てたい方
- 中小企業診断士の資格取得自体が目的ではない方

募集定員

12名

募集日程

- | | | | |
|---------|-----------------------|--------|-------------|
| ● 募集期間 | 平成30年7月2日～平成30年9月14日 | ● 面接審査 | 平成30年9月30日 |
| ● 募集説明会 | 平成30年8月25日 | ● 合格発表 | 平成30年10月10日 |
| ● 書面審査 | 平成30年9月24日～平成30年9月28日 | ● 開講 | 平成30年11月1日 |

実施地

福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号 アバンダント84 2F(福岡県中小企業診断士協会)

選考方法

- (1) 書面審査 提出書類より書面審査を行います。提出書類の不足や記入漏れ等を確認し、面接審査予定者を決定します。
- (2) 面接審査 書面審査に合格したものを対象に面接審査を実施し、その結果を受入審査委員会において審査し合格者を決定します。

講義概要

- 実施地:福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号 アバンダント84 2F
- 開講日:火、木曜日18:20～22:00(3.5時間)、土曜日8:50～12:30、13:30～17:10(7.0時間)、診断実習においては平日昼間の講義あり(初回企業訪問、現地調査、報告会等)
- 修得審査:福岡県中小企業診断士協会が定める修得水準の基準により審査を行います
- 修了要件:(a)、(b)のすべてに該当した場合修了となり、修了者に修了証書を交付します。
 - (a)前記修得審査の評価の結果、必要な水準に達したと認められた者
 - (b)出席時間が90%以上かつ、受講態度が良好だった者

学費等

- 【 応募時 】 受付手数料 5,000円(消費税別)
【受講手続き時】 受講料 2,200,000円(消費税別)

応募に関する留意点

- 受付番号について:応募書類受理後、当協会から受付番号を記入した「受付票」が送付されますので、書面審査及び面接審査の結果発表は受付票の番号でご確認ください。
- 可否の問い合わせについて:面接予定者、受講決定者のそれぞれの可否発表に関する電話等によるお問い合わせには一切お答えできません。

研修の修了

出席日数等の一定要件を満たし、実務能力に修得審査に合格した修了者に「中小企業診断士」の登録資格が与えられます。



福岡県中小企業診断士協会の沿革、活動のフィールド

- 昭和34年 前身となる中小企業診断協会・福岡県支部が発足
- 平成24年 一般社団法人福岡県中小企業診断士協会に改組
- 平成25年 経済産業省より経営革新等支援機関として認定
- 平成28年 日本弁理士会九州支部と業務提携
- 平成28年 日本政策金融公庫と業務提携
- 平成29年 福岡県社会保険労務士会と業務提携
- 平成29年 経済産業省より中小企業診断士・登録養成機関として登録

福岡県中小企業診断士協会は、会員診断士が充実した中小企業支援を行い活躍の場を拡大するために、金融機関や各士業団体等と連携しています。

これまでに9つの金融機関と業務提携を締結し、取引先企業の経営相談・改善等において多数の成果を上げて、金融機関のコンサルティング機能の一部を担うに至っています。

また、創業、販路開拓、海外展開、経営改善、事業承継など幅広い企業支援を行う中小企業診断士が、企業と各専門家とのパイプ役として更に活動のフィールドを広げるために、各士業との連携を進展させています。

中小企業診断士登録養成機関 一般社団法人 福岡県中小企業診断士協会

〒812-0013
 福岡県福岡市博多区博多駅東
 2-9-25 アバンダント84 2F
 TEL▶092-710-7790
 URL▶<http://shindan-fukuoka.com>

登録養成
 課程
 専用

TEL▶0120-947-518
 URL▶<https://smec-yousei.jp/>
 MAIL▶jimukyoku@smec-yousei.jp